

VI 精神障害者支援

こころの健康保持増進

[精神保健福祉センター]

[ひきこもり地域支援センター]

[高次脳機能障害支援センター]

(I) 精神保健福祉センター(精神保健福祉課)

1 設置の目的

精神保健福祉センターは、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条(精神保健福祉法)に基づき設置され、知識の普及、調査研究および精神保健福祉に関する複雑困難な相談指導を行うとともに、保健所およびその他の精神保健福祉関係諸機関に対する技術指導・援助、そして精神保健福祉手帳および自立支援医療費(精神通院医療)に関する専門的判定・交付、精神医療審査会の事務を行う、精神保健および精神障害者の福祉に関する総合的技術センターである。

2 業務内容

(1) 企画立案

県と協働した企画立案、市町村、保健所等関係機関への意見具申

(2) 技術支援

保健所、市町村等に対する技術支援

(3) 人材育成

保健所、市町村等精神保健福祉業務に従事する職員等を対象とした専門的研修等の実施

(4) 普及啓発

県民に対し、メンタルヘルス、精神疾患及び精神障害に関する正しい知識の普及啓発活動(パンフレットの配布、教材の貸し出し等)

(5) 調査研究

「保健所における地域精神保健活動」等調査研究の実施

(6) 精神保健福祉に関する相談支援

来所相談、電話相談の実施

(7) 当事者団体等の育成及び支援

セルフヘルプグループの活動の把握、支援及び当事者、ピアサポーターの活用促進

(8) 精神医療審査会の審査に関する事務

精神科病院への入院の適否および入院患者の処遇改善・退院請求に関する、精神医療審査会の開催とその事務

(9) 精神障害保健福祉手帳の判定及び自立支援医療費(精神通院医療)の支給認定

自立支援医療費に関する支給認定・交付及び精神障害者保健福祉手帳の申請に対する交付の可否及び障害等級の判定

(10) 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行ったものの医療及び観察等に関する法律に係る事務

心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等について、保護観察所等関係機関相互の連携により必要な対応を行う。

(11) 災害等における精神保健上の課題に関する相談支援

災害等に関連して生じた、住民の精神保健上の課題に対する相談支援について、関係機関と連携し中核的役割を担う

(12) 診療や障害者福祉サービス等に関する機能

必要に応じ、地域で提供されていない機能の提供

(13) その他

- ①心の健康づくり推進事業（こころの電話）
- ②学校危機へのこころの緊急支援事業（こころの緊急支援対策システム整備事業）
- ③精神障害者社会参加促進事業
- ④自殺総合対策事業
- ⑤依存症関連事業
- ⑥精神保健福祉従事者の資質向上
- ⑦ひきこもり地域支援センター
- ⑧高次脳機能障害支援センター

(Ⅱ) 業務実績

1 企画立案

適宜実施（県庁各課及び関係機関の会議・協議等への出席）。

2 技術支援

保健所等の関係機関が行う地域精神保健福祉活動に対し、専門的な立場から技術指導・援助・協力を行うものである。

※平成 25 年度から、ひきこもりに関する相談については、ひきこもり地域支援センターで計上を行っていたが、平成 26 年度からひきこもりに関する相談も精神保健福祉相談に計上。

表 1) 関係機関に対する技術援助回数

	業務 検討会	会 議	研 修 等 講 義	業務 相談	連絡 調整	事例検 討会※ ₁	ケース 相談※ ₂	情 報 提 供	その他	合 計
保 健 所	2	3	1	0	25	1	0	12	2	47
市 町	0	5	3	0	10	0	0	0	0	18
福祉機関※ ₃	0	0	0	0	0	0	2	2	1	5
教育機関	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医療機関	0	9	0	0	1	0	0	0	0	10
県（行政）※ ₄	1	24	0	1	7	0	0	2	0	35
そ の 他※ ₅	1	2	0	0	8	0	0	6	1	18
計	4	43	4	1	51	1	2	22	4	133

※1 事例検討会：事例への対応について助言者がスーパービジョンするもの

※2 ケース相談：事例検討会以外の形態の事例相談・検討

※3 福祉機関：福祉事務所、障害者総合支援法関係施設、社会福祉施設 等

※4 県（行政）：保健所、福祉事務所を除く県の機関

※5 その他：警察関係・司法関係、報道関係、地域活動所、他県機関等

経年的にみた関係機関別の技術援助回数は、表 2 のとおりである。

表 2) 経年的にみた関係機関別技術援助回数

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
保 健 所	112	130	50	80	60	47
市 町	20	23	7	30	13	18
福祉機関	12	12	9	7	3	5
教育機関	0	0	0	0	0	0
医療機関	15	7	41	16	7	10
県（行政）	84	112	76	63	24	35
そ の 他	38	38	65	79	95	18
計	281	322	248	275	202	133

(1) 保健所

保健所に対する技術援助の実施回数

	西彼	県央	県南	県北	五島	上五島	壱岐	対馬	長崎市	佐世保市	不明	合計
会 議	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	3
研 修 会 等	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2
業 務 相 談	4	3	1	9	1	0	1	0	1	7	0	27
連 絡 調 整	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
ケース相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
情 報 提 供	4	0	0	3	0	0	1	3	1	0	0	12
講 義	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2
合 計	9	4	2	14	1	0	3	4	2	8	0	47

<保健所支援事業>

地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所に対して専門性の高い相談、広域的な対応が必要な事業への技術的支援を行った。

保健所名	回数	内 容
西彼保健所	1 回	・精神保健福祉法第 23 条通報対応の振り返り
県央保健所	2 回	・県央保健所管内警察署連絡会 ・県央保健所精神科救急医療連携事業意見交換会
県南保健所	1 回	・ひきこもり支援関係者連絡会・研修会（助言者） ・県南地域リハ広域支援センター主催、保健所共催で高次脳機能障害に関する研修会の企画への助言及び研修会講師
県北保健所	2 回	・県北地域ひきこもり関係者研修会の講師・助言者 ・佐世保・県北地域切れ目のない医療を考える研修会（精神科救急医療連携）の講師・助言者
上五島保健所	1 回	・精神保健医療福祉関係者研修会講師
壱岐保健所	1 回	・ひきこもり研修会及び壱岐地域不登校・ひきこもり支援連携会議での研修講師
対馬保健所	1 回	・「ひきこもり家族懇話会」における情報提供及び企画への参加（当事者もしくは家族）
佐世保市保健所	2 回	・高次脳機能障害への具体的支援について（障害者事業所等の職員向け研修の講師） ・ひきこもり関係者事例検討会での助言
計	11 回	

(2) 実習・見学受け入れ、講師派遣

技術援助として実習・見学の受け入れや講演会・研修会の講師派遣を実施している。
内訳は以下のとおりである。

① 実習・見学

	所 属	回数	受け入れ人数
長崎大学 高次臨床実習	長崎大学医学部医学科 学生（５～６年次）	6	14名
長崎大学 精神保健・ メンタルヘルス実習	長崎大学医学部保健学科 学生（４年次）	1	12名 (学生10名教職員2名)

② 講演会・研修会の講師等派遣

実施日	名 称 お よ び 演 題	主 催	参加 人数	従事者 (職種)
R6. 6. 20	県南地区薬物乱用防止指導員研修会	県南保健所	37	社福 保健師
R6. 6. 20	大村市自立支援協議会	大村市立自立支援協議 会	45	専門相談 員
R6. 7. 1	神経心理学検査研修会	神経心理学検査実行委 員会	190	専門相談 員
R6. 7. 8	長崎県立大村高等学校定時制ゲーム依 存講座	長崎県立大村高等学校 定時制	19	社福 保健師
R6. 7. 19	長崎県複数圏域依存症ネットワーク構 築推進事業研修会	医療法人見松会あきや ま病院	48	社福
R6. 10. 9	壱岐地域不登校・ひきこもり支援連絡 会議及び研修会	壱岐保健所	17	OT 社福
R6. 10. 15	県央保健所管内警察署連絡会	県央保健所	15	医師 保健師
R6. 10. 16	県北ひきこもり関係者研修会	県北保健所	24	OT 社福
R6. 10. 31	上五島保健所精神保健医療福祉関係者 研修会	上五島保健所	48	医師 保健師 社福
R6. 11. 28	県南地域リハ広域支援センター	県南地域リハビリテー ション広域支援センタ ー	100	専門相談 員
R6. 12. 5	佐世保・県北地域切れ目のない医療を考 える交流会	県北保健所	37	医師 社福 保健師
R6. 12. 6	佐世保市障がい福祉事業所研修（専門講 座）	佐世保市	40	専門相談 員
R6. 12. 17	薬物事犯による矯正施設入所者の引受 人会	県北保健所 長崎保護観察所	10	社福 保健師

実施日	名 称 お よ び 演 題	主 催	参加 人数	従事者 (職種)
R7.1.16	学校保健安全委員会講座（ゲーム、ネット、スマホ依存について）	外海中学校	26	社福 保健師
R7.1.21	長崎県障害者ピアサポート研修会	相談支援専門員協会	18	OT
R7.1.25	高次脳機能障害リハビリテーション講習会	長崎県リハビリテーション支援センター	86	専門相談 員
R7.2.10	長崎地域リハビリテーション広域支援センター小児・障がい者支援部会研修会	長崎地域リハビリテーション広域支援センター	28	専門相談 員
R7.2.15	地域包括ケアに資する地域リハビリテーション専門職認定研修会	長崎県リハビリテーション支援センター	25	専門相談 員
R7.2.21	耀光リハ病院内高次脳研修会	耀光リハ病院	20	専門相談 員
R7.2.23	神経心理学検査研修会	神経心理学検査実行委員会	29	専門相談 員
R7.3.1	PT 協会地域リハ研修会	長崎県 PT 協会	31	専門相談 員

P S W＝精神保健福祉士 C P＝臨床心理士 O T＝作業療法士

P T＝理学療法士 S T＝言語聴覚士 社福＝社会福祉士

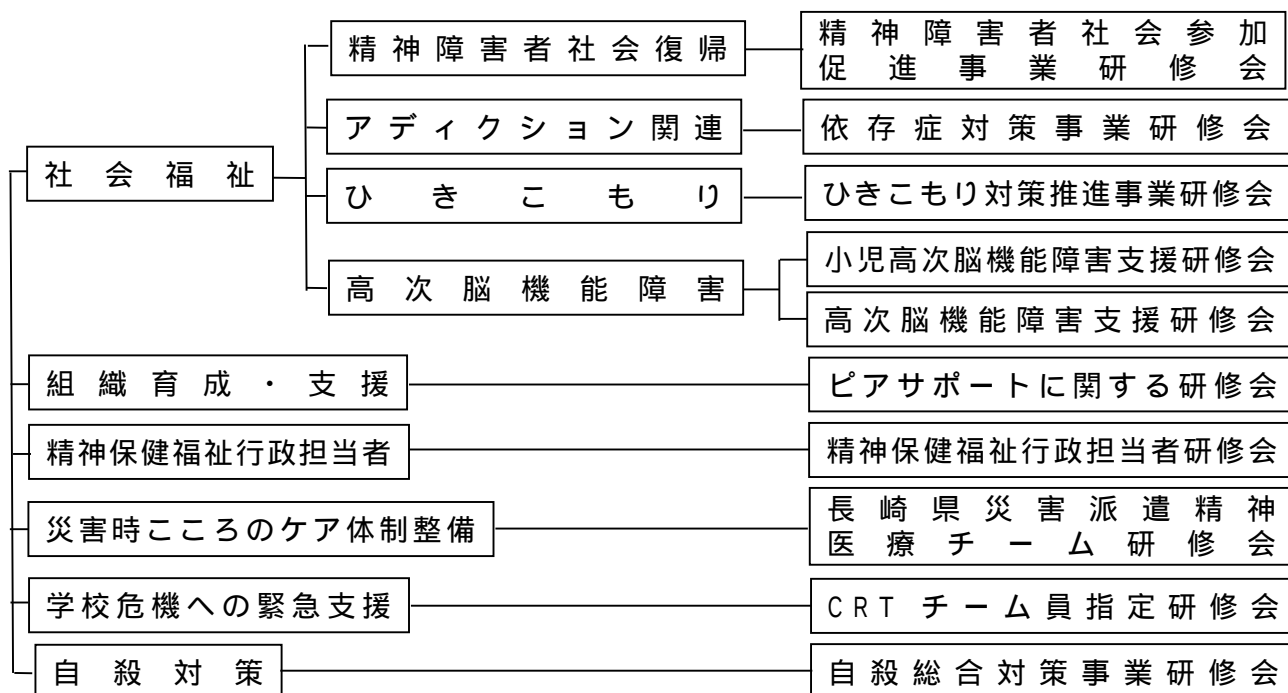
3 人材育成

(1) 研修の概要

平成 12 年度から研修の充実を図るため、「地域精神保健医療福祉研修会」として、図 1 のように系統的に再編し実施している。内容も講義だけでなく、現場での実践に生かせるよう演習などの形式も取り入れている。

内容的には、継続的に実施しているものもあれば、精神保健福祉の現状に即し、その時に必要とされるものを実施する。

図 1 『地域精神保健医療福祉研修体系』



< 研修対象 >

社会福祉・・・保健所、医療機関、福祉事務所、児童相談所、市町、社会復帰施設等において、精神保健福祉医療に関する業務に従事している者。

組織育成・支援・・・セルフヘルプグループ活動を行っている当事者及び家族、活動支援に従事している者。また、セルフヘルプグループ活動に関心のある当事者等。

精神保健福祉行政担当者・・・保健所、市町等の行政機関において、精神保健福祉業務に従事している者。

災害時こころのケア体制整備・・・県内精神科病院及び県立保健所、その他長崎県内 DPAT 関係職員。

学校危機への緊急支援・・・CRT 登録員及び登録希望者、緊急支援事業の普及啓発のため学校、教育委員会関係者。

自殺対策・・・保健所、市町等において、自殺対策に関する業務に従事している者。

(2) 実 績

研修会名	実施日	参加内訳（上段：機関数、下段：参加人数）									合 計
		保健所	市町	福祉事務所	医療機関	介護保険施設	設 障 害 者 支 援 施 設	社会福祉施設	その他	(再)当事者家族	
令和 6 年度 CRT 登録研修会	8/29	5	4		4				36		49
		13	6		4				36		59
令和 6 年度精神保健福祉専門研修会	9/9	8	12								20
		17	47								64
令和 6 年度小児高次機能障害学習会	9/22	1			1				18	(12)	20
		1			1				19	(13)	21
令和 6 年度高次機能障害支援研修会	10/23	5			8	14	15		10	(2)	52
		7			16	19	24		11	(2)	77
令和 6 年度ピアサポートに関する研修会	12/3	10	6		1		9	1	6	(6)	33
		16	15		4		14	5	15	(15)	69
令和 6 年度自殺対策研修会	1/27	10	15	1					48		74
		24	58	1					80		163
令和 6 年度ひきこもり支援関係者スキルアップ研修会	2/12	8	16	1		9	1	7	15	(1)	57
		16	46	1		11	1	17	29	(5)	121
令和 6 年度 DPAT 登録研修会	2/16	1	1		9						11
		1	3		13						17

令和6年度高次脳機能 障害通所事業家族教室	2/22								22	(22)	22
									22	(22)	22
市町相談体制情報交 換会	2/28	8	21								29
		23	84								107
令和6年度CRTフォロ ーアップ研修会	3/9	6	1	1	3				11		22
		6	1	1	3				11		22
機関数合計		62	76	3	26	23	25	8	161	(43)	389
参加者数合計		124	260	3	41	30	39	22	123	(57)	742

4 普及啓発

(1) 講演会 (長崎県精神保健福祉協会と共催分)

月日	主催者	場所	講師	テーマ・内容	人数
R6. 7. 13	認知症の人と家族の会 長崎支部 雲仙地区かおり会	雲仙市千々石町公民館	愛野記念病院 理学療法士	認知症の人、介護者が健康な生活を送るために肺炎予防のリハビリについて (体験学習)	60
R6. 7. 27	認知症の人と家族の会 長崎県支部 諫早つつじ会	諫早市社会福祉会館 2階多目的ホール	高原内科循環器科 医師	認知症をみる医師として家族として	110
R6. 8. 30	時津町	時津公民館	認定 NPO 法人心澄 代表、相談員	7年のひきこもりを経て～ひきこもりを経験した当事者の声と支援者の取り組み～	100
R6. 9. 8	認知症の人と家族の会 長崎支部 小値賀地区ほほえみ会	小値賀町社会福祉協議会多目的ホール	認知症の人と家族の会長崎支部 代表	認知症介護体験にまつわるテーマ ～ 夫の介護を通して思うこと ～	30
R6. 10. 31	認知症の人と家族の会 島原お城の会	森岳公民館	浪花家	認知症にまつわる創作落語 ～落語で楽しく笑って認知症予防～	58
R6. 11. 9	認知症の人と家族の会 大村わらべ会	プラットおおむら 4 階 大会議室 A	岡循環器内科 医師	体験談 在宅医療と認知症	50
R6. 11. 15	小値賀町	小値賀町社会福祉協議会多目的ホール	(医) 昌和会見立病院 医師	大切な人の命を守るために自分ができること (ゲートキーパー養成研修)	30
R6. 11. 30	認知症の人と家族の会 あじさい会	長崎市民会館大会議室	あじさい会世話人	共に生き、共に歩もう 認知症	160
R6. 12. 9	長崎こども・女性・障害者支援センター 精神保健福祉課	東彼杵町総合会館文化ホール	鎮西学院大学 教授	人や地域の支え合いの中で 苦しみから成長する可能性について	120
R6. 12. 14	認知症の人と家族の会 長崎支部 佐世保地区会 はなみずき会	佐世保市まちなかコミュニティセンター	浜野病院 医師	第 1 部 アルツハイマー 病の予防と早期発見 第 2 部 認知症の疑問にお 答えします	50

R7.1.9	長崎県ひきこもり 家族会 「花たば」	長崎こども・女性・障害者支援センター	長崎笑いヨガ倶楽部 代表	笑いを通して笑顔になっていく！	30
R7.2.20	社会福祉法人 野の花	野の花風館	雲仙市健康福祉部 健康づくり課	健康講座・血圧に関する 講話、並びに食事の大切 さを伝える	35
講演会開催数 13 回 参加人数合計 883 人					

(2) 刊行物

＜パンフレット、リーフレット＞

- ・高次脳機能障害支援のための長崎県内医療機関一覧（Vol.5）
- ・あなたが大切～自殺から目をそらさないで！命を守るために～
- ・つながらんば～不登校ひきこもり社会資源ガイドブック～
- ・つながらんば～不登校ひきこもり社会資源ガイドブック（ダイジェスト版）～

※上記刊行物は当センターのホームページ（[長崎こども・女性・障害者支援センター](#)）で検索）からダウンロードができます。

(3) 教材貸出

	図書	ビデオ	パネル	D V D
回数	1 回	0 回	0 回	1 回
貸出数	2 冊	0 本	0 枚	1 枚

5 調査研究

(1) 研究発表

- ・令和6年度長崎県公衆衛生研究発表会

高次脳機能障害通所リハビリテーションについて

長崎県高次脳機能障害支援センター

鷹取智子、脇屋光宏、中村美穂、矢野亮一、桑野真澄、一ノ瀬由紀子、
加来洋一、

6 精神保健福祉に関する相談支援（外来診療を含む）

（１）面接相談および診療の実績

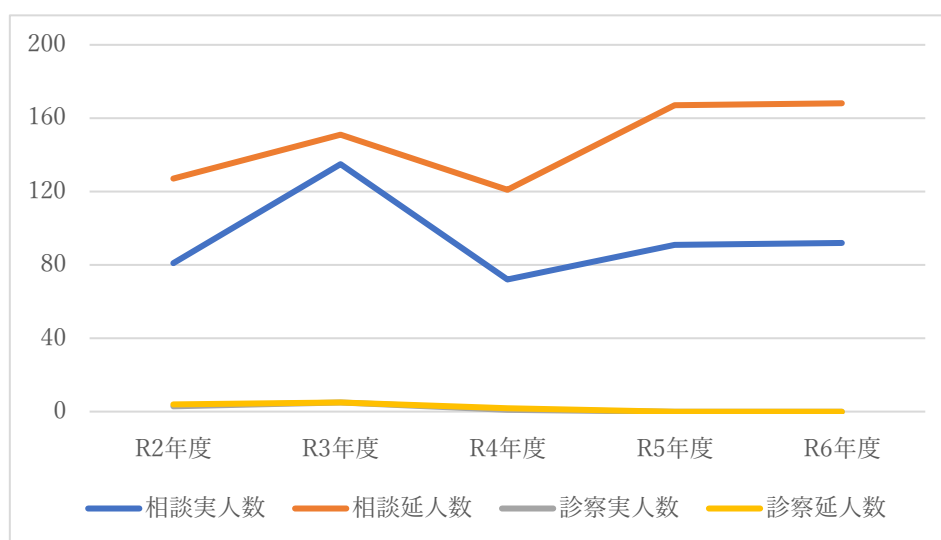
区 分	実人数									延件数			
	新規来所者			継続来所者			合計						
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計				
相 談	36	39	75	10	7	17	46	46	92	105	63	0	168
診 療	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	36	39	75	10	7	17	46	46	92	105	63	0	168

新規来所者：初めて当センターに来所した者

継続来所者：令和５年度以前にも来所したことがある者

延件数：実人数（新規及び継続来所者）が継続相談・診療をした総件数

① 経年的に見た相談・診療の実延件数（令和２年度～令和６年度）



	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
相談実人数	81	135	72	92	92
相談延人数	127	151	121	167	168
診察実人数	3	5	1	0	0
診察延人数	4	5	2	0	0

②新規来所者（実数）の来所経路

区 分	相談	診療	計	割合(%)
相談者自身	38	0	38	41.3
家族から勧められて	13	0	13	14.1
知人・友人の紹介	6	0	6	6.5
精神科病院	2	0	2	2.2
保健所	0	0	0	0
市町	2	0	2	2.2
その他	31	0	31	33.7
合 計	92	0	92	100.0

③来所者

区 分	実人数	延件数	割合(延、%)
本人※	48	115	68.5
父・母	27	34	20.2
配偶者	4	5	3.0
同胞、その配偶者	9	9	5.3
子ども、その配偶者	0	0	0.0
その他	4	5	3.0
合 計	92	168	100.0

※「本人」は家族などが同伴した場合も含む

④年齢別

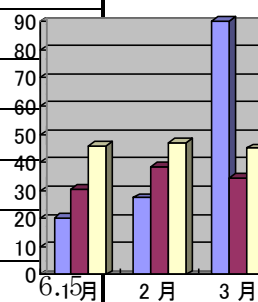
年齢区分	実人数			延件数			
	相談	診療	計	相談	診療	計	割合(%)
0～15 歳	1	0	1	1	0	1	0.6
16～19 歳	4	0	4	4	0	4	2.4
20～29 歳	16	0	16	21	0	21	12.6
30～39 歳	27	0	27	57	0	57	33.9
40～49 歳	25	0	25	43	0	43	25.6
50～59 歳	15	0	15	30	0	30	17.8
60 歳以上	4	0	4	12	0	12	7.1
不明	0	0	0	0	0	0	0.6
合 計	92	0	92	168	0	168	100.0

⑤住所別

市 町	実人数			延件数			
	相談	診療	計	相談	診療	計	割合(%)
長崎市	63	0	63	119	0	119	70.8
佐世保市	3	0	3	11	0	11	6.5
島原市	1	0	1	1	0	1	0.6
諫早市	5	0	5	6	0	6	3.6
大村市	7	0	7	11	0	11	6.5
平戸市	0	0	0	0	0	0	0.0
松浦市	0	0	0	0	0	0	0.0
対馬市	0	0	0	0	0	0	0.0
壱岐市	0	0	0	0	0	0	0.0
五島市	1	0	1	2	0	2	1.2
西海市	0	0	0	0	0	0	0.0
雲仙市	0	0	0	0	0	0	0.0
南島原市	0	0	0	0	0	0	0.0
西彼杵郡	8	0	8	14	0	14	8.4
東彼杵郡	0	0	0	0	0	0	0.0
北松浦郡	0	0	0	0	0	0	0.0
南松浦郡	0	0	0	0	0	0	0.0
県外	4	0	4	4	0	4	2.4
不明	0	0	0	0	0	0	0.0
合 計	92	0	92	168	0	168	100.0

⑥相談内容

内容	実人数			延件数			
	相談	診療	計	相談	診療	計	割合(%)
老人精神保健	0	0	0	0	0	0	0.0
社会復帰	1	0	1	1	0	1	0.6
アルコール	4	0	4	9	0	9	5.3
薬物	1	0	1	1	0	1	0.6
ギャンブル	38	0	38	81	0	81	48.2
ゲーム障害	2	0	2	2	0	2	1.2
その他の依存	0	0	0	0	0	0	0.0
ひきこもり	27	0	27	53	0	53	31.5
思春期	0	0	0	0	0	0	0.0
心の健康づくり	5	0	5	6	0	6	3.5
うつ・うつ状態	2	0	2	2	0	2	1.2
摂食障害	2	0	2	2	0	2	1.2
てんかん	0	0	0	0	0	0	0.0
その他	10	0	10	11	0	11	6.5
(該当内容を再掲)	1. 発達障害	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	2. 自殺関連	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	3. 自殺者の遺族	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	4. 犯罪被害	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	5. 災害	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	6. 摂食障害	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
合 計	92	0	92	168	0	168	100.0

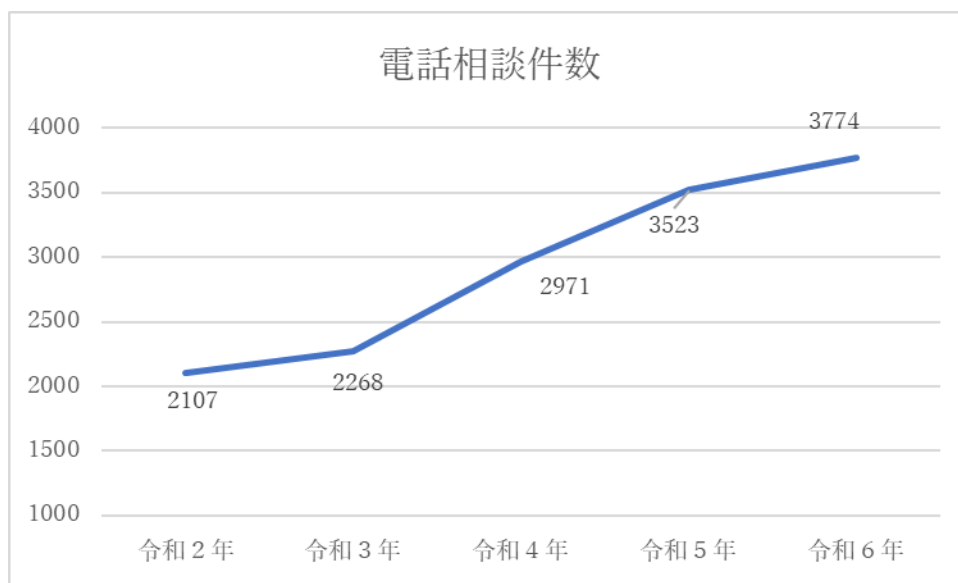


※平成 25 年度から、ひきこもりに関する相談については、「ひきこもり地域支援センター」の項に別途計上していたが、平成 26 年度から精神保健福祉相談に含めて計上し、「ひきこもり地域支援センター」の項には再掲とする。

(2) 電話相談

①経年的にみた電話相談件数

※平成 25 年度から、ひきこもりに関する相談については、「ひきこもり地域支援センター」の項に別途計上していたが、平成 26 年度から精神保健福祉相談に含めて計上し、「ひきこもり地域支援センター」の項には再掲とする。



②相談者

区 分	男性	女性	不明	延件数	割合(%)
本人	198	353	6	3,366	89.2
父・母	31	102	0	183	4.9
配偶者	10	21	0	39	1.0
同胞・その配偶者	8	30	1	48	1.3
子ども・その配偶者	6	16	0	28	0.7
その他の親族	6	13	0	24	0.6
知人・隣人	3	7	0	13	0.3
同僚・上司	2	5	0	7	0.2
機関	5	13	0	22	0.6
その他	7	10	0	18	0.5
不明	4	7	5	26	0.7
合 計	280	577	12	3,774	100.0

③年齢別（対象者）

年齢区分	男性	女性	不明	延件数	割合(%)
0～6 歳	0	0	0	0	0.0
6～12 歳	0	0	0	0	0.0
12～15 歳	0	2	0	2	0.1
15～19 歳	6	8	0	16	0.4
20～29 歳	23	40	0	105	2.8
30～39 歳	23	29	0	122	3.2
40～49 歳	34	42	1	629	16.7
50～59 歳	26	62	0	1,902	50.4
60 歳以上	30	76	1	435	11.5
不明	138	318	10	563	14.9
合 計	280	577	12	3,774	100.00

④住所別

市 町	男性	女性	不明	延件数	割合(%)
長崎市	90	173	2	1,967	52.0
佐世保市	24	45	0	130	3.4
島原市	4	10	0	47	1.2
諫早市	12	25	1	272	7.2
大村市	10	26	0	60	1.6
平戸市	2	4	0	7	0.2
松浦市	2	1	0	83	2.2
対馬市	2	5	0	9	0.2
壱岐市	3	3	0	7	0.2
五島市	3	10	0	18	0.5
西海市	1	1	0	3	0.1
雲仙市	2	4	0	6	0.2
南島原市	1	6	0	204	5.4
西彼杵郡	5	20	0	327	8.7
東彼杵郡	4	4	1	11	0.3
北松浦郡	0	0	0	0	0.0
南松浦郡	0	2	0	0	0.0
県外	16	27	0	203	5.4
不明	99	211	8	424	11.2
合 計	480	577	12	3,774	100.0

⑤相談内容

内 容		男性	女性	不明	延件数	割合(%)
老人精神保健		2	8	0	15	0.4
社会復帰		3	15	0	37	1.0
アルコール		13	15	0	49	1.3
薬物		8	1	0	14	0.4
ギャンブル		34	54	0	119	3.1
ゲーム障害		2	8	0	13	0.3
その他の依存		0	0	0	12	0.3
ひきこもり		15	35	2	82	2.2
思春期		5	17	0	26	0.7
心の健康づくり		33	63	0	124	3.3
うつ・うつ状態		34	66	1	148	3.9
摂食障害		3	6	0	10	0.3
てんかん		0	0	0	0	0.0
その他		128	287	9	3,125	82.8
(該当内容を再掲)	1. 発達障害	(0)	(8)	(0)	(18)	
	2. 自殺関連	(10)	(28)	(0)	(52)	
	3. 自殺者の遺族	(0)	(0)	(0)	(0)	
	4. 犯罪被害	(0)	(0)	(0)	(0)	
	5. 災害	(0)	(0)	(0)	(0)	
	6. 摂食障害	(0)	(0)	(0)	(0)	
合 計		480	577	12	3774	100.00

7 当事者団体の育成及び支援

(1) 概 要

精神保健福祉の向上を図るため、当事者会や家族会などの組織の育成に努めている。

(2) 支援回数・支援内容

組織別支援回数の推移

組織名	R2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
長崎県精神障害者団体連合会	10	2	3	5	3
長崎県精神障害者家族連合会	1	0	1	3	3
長崎県断酒連合会、AA長崎	2	0	2	3	5
長崎県精神保健福祉協会	0	0	4	0	7
長崎県ひきこもり家族会『花たば』	0	4	9	4	4
NPO法人 ちゅーりっぷ会 長崎ダルク	0	3	1	1	4
NPO法人 自死遺族支援ネットワーク Re	3	7	5	6	5
その他	6	5	4	17	18
合 計	22	21	29	39	49

支援内容および回数

組織名	会議	運営 相談	連絡 調整	情報 提供	準備 協力	大会 行事	その 他	合計
長崎県精神障害者団体連合会	2	0	0	0	0	1	0	3
長崎県精神障害者家族連合会	0	0	0	0	0	3	0	3
長崎県断酒連合会、AA長崎	0	0	0	0	0	2	3	5
長崎県精神保健福祉協会	0	0	0	0	0	7	0	7
長崎県ひきこもり家族会『花たば』	0	0	0	0	3	1	0	4
NPO法人 ちゅーりっぷ会 長崎ダルク	0	0	0	0	0	1	3	4
NPO法人 自死遺族支援ネットワーク Re	0	0	0	0	0	0	5	5
その他	1	0	0	2	11	3	1	18
合 計	8	0	0	0	7	17	7	39

※組織概要

- 1 長崎県精神障害者団体連合会（ちょうせいれん）
県内各地の精神障害者当事者会の県連合組織。
- 2 長崎県精神障害者家族連合会（ちょうかれん）
精神障害者を家族に持つ方のための県連合組織。

- 3 長崎県断酒連合会
アルコール依存症からの回復を目指す当事者の県単位の連合組織。
- 4 AA（アルコホーリクス・アノニマス）長崎
飲酒の問題があり、その飲酒のとらわれから回復しようという人たちの自助グループ。
- 5 長崎県精神保健福祉協会
精神保健福祉に関する普及啓発活動を行う団体。当センターに事務局が設置されている。
- 6 長崎県ひきこもり家族会『花たば』
ひきこもりの問題で悩む家族のための会。
- 7 NPO法人 ちゅーりっぷ会 長崎ダルク
薬物依存症者やその家族に対して、薬物依存からの回復及び社会復帰を支援する団体。
- 8 NPO法人 自死遺族支援ネットワーク Re
自死遺族への支援、自殺対策（情報提供）などの活動を行う団体。

8 精神医療審査会の審査に関する事務

精神医療審査会は精神保健福祉法第12条に基づき、精神障害者の人権に配慮しつつ、適正な医療及び保護を確保するために設置された第三者機関で、その事務は平成14年度から当センターの固有事務となった。

審査会は、医療に関し学識経験を有する者（医療委員）、法律に関し学識経験を有する者（法律家委員）、保健又は福祉に関し学識経験を有する者（保健福祉委員）で構成され、医療保護入院・措置入院の要否、処遇の適否、退院請求及び処遇改善請求の審査を行っている。

退院請求及び処遇改善請求に関しては、センター内に専用電話を設置し、直接、入院患者からの相談を受けている。請求を受理した場合は、原則、医療委員・法律家委員もしくは保健福祉委員で構成されるメンバーで、入院先の医療機関に出向き、本人、主治医、家族等の意見を聴取するとともに、現場の確認を行い、その結果に基づき審査会で最終判断をし、結果を県知事あて報告している。

（１）長崎県精神医療審査会の審査状況

①定期の届等受理件数

年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
定期の報告等		2,375	2,226	2,114	1,991	1,636
入院措置 時の届出	医療保護入院	1,563	1,434	1,393	1,404	1,049
	措置入院	—	—	—	—	64
定期病状 報告書等	医療保護入院	795	775	705	571	512
	措置入院	17	17	16	16	11

②退院等請求受理件数

年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
退院等の請求		59	65	30	35	38
退院の請求		37	41	21	22	23
処遇改善の請求		22	24	9	13	15

③電話相談受理件数

年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
審査会報告件数（A）		996	807	761	854	822
全相談件数（B）		1,009	820	799	863	842
A／B（％）		98.7	98.4	95.2	99.0	97.6

（２）請求受理から審査結果通知までの日数

退院請求及び処遇改善請求を受理した日から、審査結果を通知するまでの平均日数

年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
平均日数		28.5	30.8	22.9	20.0	20.5

9 精神障害保健福祉手帳の判定及び自立支援医療費（精神通院医療）の支給認定

（１）自立支援医療費支給認定等判定委員会の開催

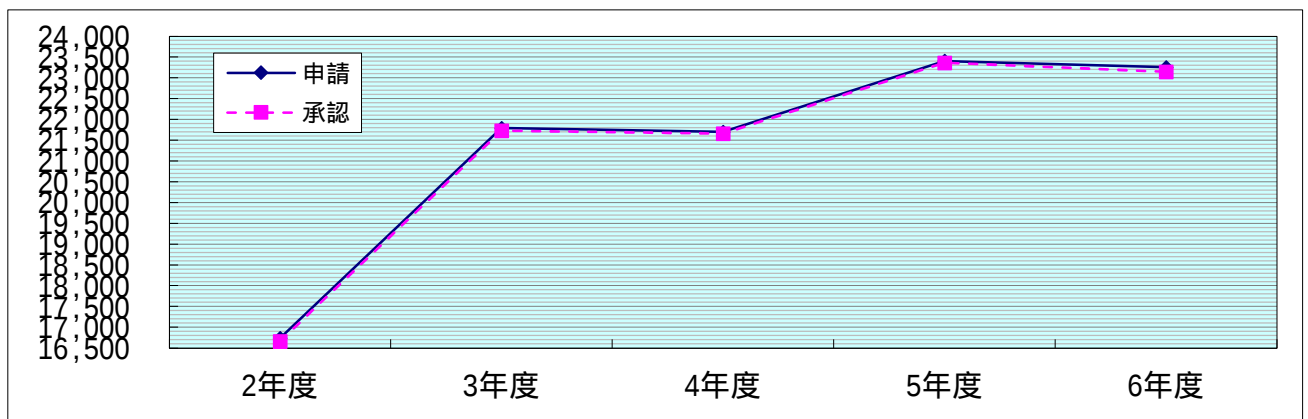
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 53 条の規定による自立支援医療費（精神通院医療）の支給及び精神保健福祉法第 45 条の規定による精神障害者保健福祉手帳の申請にかかる審査判定業務を行なうため、自立支援医療費支給認定等判定委員会設置要綱に基づき、自立支援医療費支給認定等判定委員会を設置し毎月 1 回開催している。

（２）自立支援医療受給者証（精神通院）等の交付状況

自立支援医療受給者証（精神通院）交付状況（件数）

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
申 請	16,745	21,795	21,699	23,405	23,251
承 認	16,668	21,731	21,660	23,365	23,150

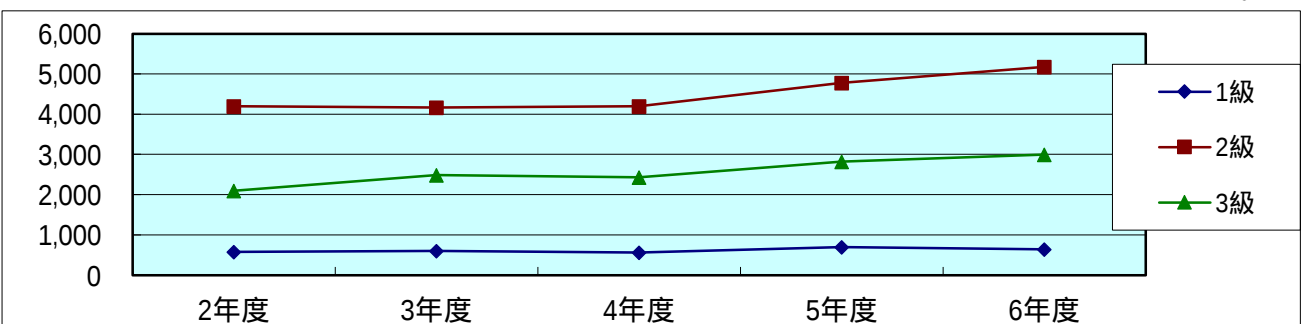
承認には前年度中に申請を受理し当該年度承認になったものを含む。



精神障害者保健福祉手帳交付状況（件数）

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
申 請	6,932	7,291	7,785	8,139	8,650
承 認	6,868	7,258	7,192	8,291	8,814
1 級	575	605	564	699	642
2 級	4,194	4,164	4,199	4,774	5,176
3 級	2,099	2,489	2,429	2,818	2,996

承認には前年度中に申請を受理し当該年度承認になったものを含む。



10 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律に係る業務

(1) 関係機関との連携

保護観察所等が主催する会議、研修会に関係職員が出席している

会議名	開催日	出席者
長崎県司法精神科医療ネットワーク会議	令和6年7月3日	所長他1名
医療観察制度長崎県運営連絡協議会	令和6年11月6日	所長
長崎県司法精神科医療ネットワーク会議研修会	令和6年11月1日	所長他1名
令和6年度医療観察制度長崎県地域連絡協議会	令和7年1月31日	職員2名

11 災害等における精神保健上の課題に関する相談支援 (災害時こころのケア体制整備事業)

(1) 研修会の開催

目的：県内精神科病院からのローカル DPAT の数を増やすとともに、各病院の受援体制の強化を促進する。

日 時	令和7年2月16日(日) 10:00～17:40
場 所	長崎こども・女性・障害者支援センター
内 容	第一部 講義：災害時の基礎知識 演習：EMIS クロノロ 第二部 講義：「長崎県の DPAT 体制と現状」 「DPAT の基礎知識と長崎県での活動状況」 「被災医療機関における支援チームとの連携」 「院内災害対策本部立ち上げから運営連携」 「医療機関における平時の備えと有事の対応」 演習：クロノロ、EMIS
対 象	県内精神科病院、県立保健所
参加者数	17 名 医療機関 13 名、保健所 4 名 (障害福祉課 2 名、当センター 5 名、先遣隊 5 名、インストラクター 2 名)

(2) 令和6年度 長崎県ローカル DPAT 説明会での講師

主 催：障害福祉課

日 時：(第1回) 令和6年5月29日(水) 15:00～16:30

(第2回) 令和6年6月5日(月) 15:00～16:30

方 法：Web 会議

内 容：1) 長崎県ローカル DPAT の役割・規定について

2) 長崎県ローカル DPAT 活動（机上演習）

参加者：長崎県ローカル DPAT 新規登録者 11 名

(3) 令和 6 年度 DPAT 先遣隊隊員技能維持研修への参加

主 催：DPAT 事務局

日 時：（イーラーニング）令和 6 年 4 月 22 日（月）～令和 6 年 5 月 16 日（木）
（実践訓練 対面）令和 6 年 6 月 15 日（土）

方 法：イーラーニング、対面研修

内 容：DPAT 先遣隊の活動能力の保持、危機管理体制強化 等

参加者：統括者 1 名（当センター）

(4) 令和 6 年度 九州・沖縄ブロック DMAT 実働訓練への参加

主 催：長崎県 医療政策課

日 時：（第 1 回）令和 6 年 11 月 23 日（土）8：00～16：45
（第 2 回）令和 6 年 11 月 24 日（日）8：00～12：00

場 所：出島メッセ

内 容：上五島圏域、県央圏域に台風豪雨災害を想定

DPAT 本部運営、情報集約、病院支援（籠城・避難等）、医療搬送等を DMAT と連携しながら行い、長崎県 DPAT 及び精神科の医療体制の検証を行う

参加者：DPAT 統括 2 名、先遣隊 5 名、障害福祉課 3 名、当センター 2 名、インストラクター 5 名 ローカル DPAT 5 名

(5) 令和 6 年度 長崎県災害派遣精神医療チーム（DPAT）運営委員会への参加

主 催：障害福祉課

日 時：令和 7 年 3 月 25 日（月）16：30～18：00

方 法：Web 会議

内 容：報告事項 1) 長崎県 DPAT の組織体制について
2) 令和 6 年度の DPAT 活動報告
3) 令和 6 年度の取組

協議事項 1) 体制強化に向けた取組について

①長崎県 DPAT 先遣隊数の増加について

②長崎県ローカル DPAT の体制整備について

2) その他

参加者：運営委員会委員 9 名 障害福祉課 4 名 当センター 2 名

1 2 診療や障害福祉サービス等に関する機能

必要に応じ、地域で提供されていない機能の提供を行う

1 3-1 心の健康づくり推進事業（こころの電話）

（昭和 60 年 6 月 18 日 厚生省保健医療局長通知）

昭和 60 年度から精神保健センターの地域精神保健活動の一環として心の健康づくり推進事業別添「心の健康づくり推進事業実施要領」により実施することとした。

心の健康づくり推進事業実施要領（一部抜粋）

3 事業内容

（2）心の健康づくり相談事業

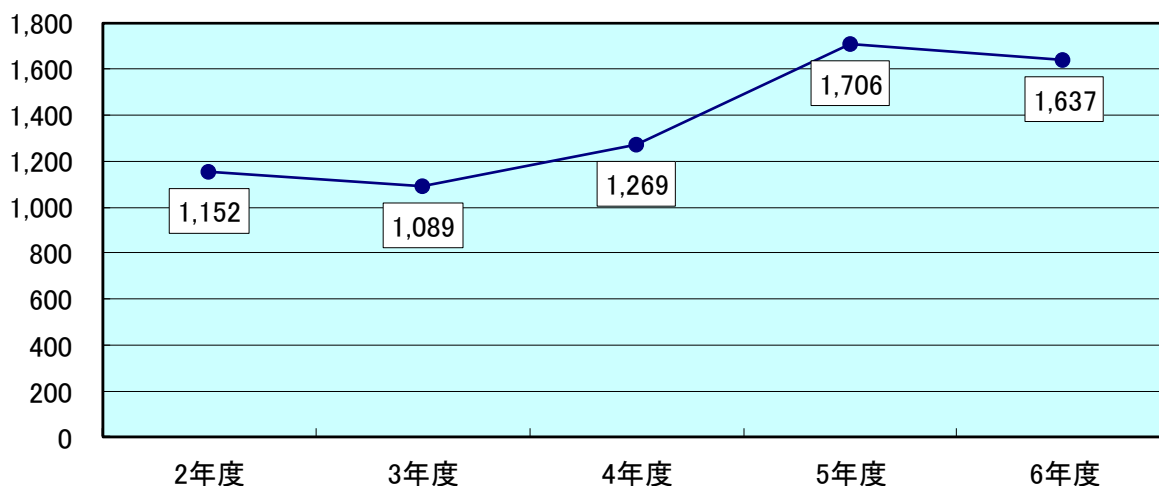
精神保健センターにおいて、専門知識を有する者により面接相談及び電話相談（「こころの電話」）の窓口を設置し、地域住民が気軽に心の健康づくりについて相談できるような体制を整備する。

なお、電話相談においては、専門電話を設置するとともに、利用者の便宜をはかるため、窓口の時間等についても十分配慮する。（以下省略）

（1）概 要

長崎県では、昭和 59 年 4 月から精神保健福祉センターに専用電話を設置し相談を受けている。保健医療等の専門家でない専任相談員による電話相談事業であり、医療機関や行政機関に相談しにくい心の悩みについて、県民が気軽に利用できるように配慮されている。

（2）相談実績



①電話をかけてきた人

区 分	男性	女性	不明	合計	割合 (%)
本人	890	667	74	1631	99.6%
家族・親族	1	5	0	6	0.4%
その他	0	0	0	0	0.0%
合 計	891	672	74	1637	100.0%

②年代別相談対象者数

区 分	男性	女性	不明	合計	割合 (%)
0～6 歳	0	0	0	0	0.0%
6～12 歳	0	0	0	0	0.0%
12～15 歳	1	0	0	1	0.1%
15～19 歳	2	0	0	2	0.1%
20～29 歳	7	7	0	14	0.9%
30～39 歳	33	30	0	63	3.8%
40～49 歳	246	83	0	329	20.1%
50～59 歳	412	309	0	721	44.0%
60～69 歳	94	140	0	234	14.3%
70 歳～	0	48	0	48	2.9%
不明	99	52	74	225	13.7%
合 計	894	669	74	1637	100.0%

③住所地

区 分	男性	女性	不明	合計	割合 (%)
長崎市	90	51	0	141	8.6%
佐世保市	192	51	0	243	14.8%
島原市	34	1	0	35	2.1%
諫早市	5	234	0	239	14.6%
大村市	0	48	0	48	2.9%
平戸市	0	18	0	18	1.1%
松浦市	1	0	0	1	0.1%
対馬市	0	1	0	1	0.1%
壱岐市	0	0	0	0	0.0%
五島市	0	14	0	14	0.9%
西海市	0	0	0	0	0.0%
雲仙市	1	1	0	2	0.1%
南島原市	0	4	0	4	0.2%
西彼杵郡	123	0	0	123	7.5%
東彼杵郡	31	0	0	31	1.9%
北松浦郡	0	0	0	0	0.0%
南松浦郡	0	0	0	0	0.0%
県外	339	156	0	495	30.2%
不明	78	90	74	242	14.8%
合 計	894	669	74	1637	100.0%

1 3 - 2 学校危機へのこころの緊急支援事業 (こころの緊急支援対策システム整備事業)

長崎県では、平成 15、16 年と県内で子どもを取りまく痛ましい事件が発生したことを受け、地域精神保健活動において、「学校内外の事件・事故発生時のこころの緊急支援対策」が緊急課題となり、平成 17 年度新規事業として「こころの緊急支援対策システム整備事業」に取り組んだ。

精神保健福祉センターが本事業の運営を担当することとなり、「学校危機へのこころの緊急支援事業（CRT）」の名称で事業化され、平成 17 年 6 月から活動を開始した。

(1) 概 要

目 的

長崎県内の学校内外において、危機的な事件・事故、災害等が突発的に発生した場合、こころの緊急支援チームを派遣し、学校という、子どもを取り巻く場を安定させ、二次被害の拡大防止とこころの応急処置を行うことを目的とする。

事業内容

ア こころの緊急支援チームの設置

本事業に理解を有する精神保健や教育の専門家で編成された多職種チームを設置する。

イ 派遣対象

長崎県内の小・中・高等学校及び特別支援学校において、児童・生徒・教員等の学校関係者が心に傷を受ける可能性がある災害・事故・事件で単発の出来事かつ、学校の危機に限定する。

(2) 実 績

C R T 登録者数

5 1 名（令和 6 年 12 月 1 日～令和 7 年 11 月 30 日）

	指揮担当	直接ケア担当	チーム員支援担当	計
医師	1			1
看護師			1	1
保健師		5	8	1 3
心理技術職	2	1 8	3	2 3
精神保健福祉士			1	1
スクールソーシャルワーカー		5	4	9
社会福祉士		1		1
作業療法士		1	1	2
計	3	3 0	1 8	5 1

心理技術職：臨床心理士、公認心理師、心理士、スクールカウンセラー等

C R T 派遣実績

年度	中規模(レベル)	小規模(レベル)	合 計
平成 17 年度	2 件(弱)	3 件()	5 件
平成 18 年度	1 件(強)	2 件()	3 件
平成 19 年度		1 件()	1 件
平成 20 年度		1 件()	1 件
平成 26 年度	1 件(強)		1 件
平成 30 年度	1 件(弱)		1 件
令和元年度	1 件(強)		1 件
令和 4 年度	2 件(弱、 強)		2 件

「こころの緊急支援チーム」運営委員会の開催

運営委員 9 名 開催日：令和 5 年 11 月 22 日（金） オンライン開催

(3) 「学校危機へのこころの緊急支援事業（CRT）」に係るチーム員研修

こころの緊急支援チーム運営委員会（事務局：長崎こども・女性・障害者支援センター）
として、指定研修会を行った。

開催日	研修会名・内容	講師・助言者等	参加者
R6.10.10 13:30 ~ 15:30	登録研修会 場所 長崎こども・女性・障害者支援センター （大会議室よりオンライン配信） 事業説明 「学校危機へのこころの緊急支援事業」 情報提供 （ 1 ）「学校における危機対応」 体験発表 （ 2 ）体験発表（直接ケア） 体験発表（事務局） 講義 （ 3 ）「登録区分の役割と実際について」	長崎こども・女性・障害者支援センター 職員 教育庁児童生徒支援課 職員 総務部学事振興課 職員 県北保健所 職員 県こども家庭課 職員 長崎こども・女性・障害者支援センター 職員	59 人 参加

R7.3.9	フォローアップ研修会 場所 長崎こども・女性・障害者支援センター (大会議室 集合型) 事業説明「学校危機へのこころの緊急支援事業」 演習：場面についてグループワーク (1) 学校からの依頼を受け派遣を決定するまで (2) 個別面接の依頼について (3) 演習の感想 (4) 総評	長崎こども・女性・障害者支援センター 職員 ファシリテータ 指揮担当者 3 名 助言者 当センター 所長	チーム員 22 名 参加
--------	--	--	-----------------------------

1 3 - 3 精神障害者社会参加促進事業

平成 16 年 9 月に、国が取りまとめた「精神保健福祉の改革ビジョン」において「入院医療から地域生活中心へ」という精神保健医療福祉施策の基本的方策が示され、長崎県では、平成 15 年度より退院支援のモデル事業を開始した。平成 18 年度からは全ての県立保健所で取り組み、平成 20 年度から「地域体制整備コーディネーター」や「地域移行推進員」の配置を柱とする「精神障害者地域移行支援特別対策事業」を開始、さらに平成 22 年度からは、新たにピアサポーターの活動が追加された「精神障害者地域移行・地域定着支援事業」に拡充した事業を展開している。平成 27 年度からは、従来から実施している「地域移行・地域定着支援事業」及び「障害者の明るいくらし促進事業」を統合し、精神障害者が社会の構成員として地域の中で共に生活が送れるような社会づくりの促進を図る目的で「精神障害者社会参加促進事業」として事業を継続している。

当センターでは、市町・保健所等の官と、精神科医療機関・相談支援事業所・障害福祉サービス事業所等の民が協働し、精神障害者の社会参加を推進するための研修会の開催や、当事者力を活用した地域づくりを行っている。

(1) 研修会等の開催

精神保健福祉専門研修会

ア 目 的

精神保健福祉法改正に伴い令和 6 年 4 月から市町が行う精神保健相談支援において、精神障害者のほか精神保健に課題を抱える者も対象となった。

保健福祉分野において相談支援を担う職員が、ライフサイクルの視点も含めた講義及び演習をとおして、精神保健福祉に関する相談援助の技術を学び、対応能力の向上を図ることを目的とする。

イ 実施内容

日 時	令和 6 年 9 月 9 日
研修名	精神保健福祉専門研修会
場 所	長崎県立こども医療福祉センター（ハイブリッド開催）
内 容	行政説明「長崎県の精神保健福祉の現状について」 長崎県障害福祉課 講義 「ライフサイクルにおける精神保健の課題」 講 師 長崎こども・女性・障害者支援センター 講義 「発達障害の理解とその対応」 講 師 発達障害者支援センター「しおさい」 講義 「精神保健相談について」 講 師 長崎こども・女性・障害者支援センター 演 習「事例検討」
対 象	保健福祉分野で相談支援を担う市町職員及び保健所職員
参加者	64 名

市町相談体制情報交換会

ア 目 的

精神保健福祉法の改正に伴い、令和 6 年 4 月から市町が行う精神保健相談支援においては、精神障害者のほか精神保健に課題を抱える者も対象となるとともに、心身の状態に応じた適切な支援の包括的な確保が求められている。

長崎県こども・女性・障害者支援センターでは、令和 5 年度に実施した「精神保健福祉法における市町の相談体制実態調査」とおして「市町村における精神保健に係る相談支援体制整備の推進に関する検討チーム」が提唱した各層に応じた人材育成を推進している。そこで、今回は、各市町の取組みの共有や意見交換をとおり、目指す相談支援体制の検討を行ない、その実現に向けた取組みの契機とする。

イ 実施内容

日 時	令和 7 年 2 月 28 日
研修名	市町相談体制情報交換会
場 所	長崎市役所（ハイブリッド開催）
内 容	1 部 講義「精神保健の相談支援体制の構築に向けて」 講 師 福井県立大学 看護福祉学部 社会福祉学科 教授 岡田隆志 氏 2 部 演習 グループワーク 実践報告
対 象	相談支援を担う市町職員、保健所職員
参加者	107 名

（２）当事者力活用推進事業

目 的

当事者（精神障害者や高次脳機能障害、ひきこもりの人など）に備わっている「当事者力」を引き出し活かすことで、当事者が安心して地域生活が送れる環境を整えるとともに、住民に対しても当事者への正しい理解を促進し、当事者や住民が住みやすい地域づくりにつとめることを目的とする。

内 容

ア 人材登録（R7.3.31現在） 33人 内訳（新規 0人） 単位：人

年 度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
人 数	35	32	34	34	34	33	34	34	33

圏 域	長崎	佐世保	西彼	県央	県南	県北	五島	上五島	壱岐	対馬
人 数	7	4	4	15	3	0	0	0	0	0

イ 人材派遣（R7.3.31現在） 登録者33名中、派遣者は 0名

年 度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
人 数	7	9	5	5	4	0	0	0	0	0

ウ ピア育成のための研修会の開催

「当事者力等スキルアップ講座」の開催

- ・ 目 的 当事者活用の方が少ない現状を踏まえ、ピアサポートの展開やピアスタッフの役割について、実践的な取り組みの報告を聞くことで当事者に対してはピアの役割を、支援者に対してはピア活動の展開方法を学ぶことを目的とする。

日 時	令和6年12月3日
研修名	ピアサポートに関する研修会
場 所	長崎市役所（Web開催）
内 容	行政説明「長崎県内のピアサポーターの取り組みについて」 長崎こども・女性・障害者支援センター 講 義「オープンスペース ゆるか とピアサポート」 講 師 NPO 法人くるめ出逢いの会オープンスペースゆるか 管理者 津野稔一 氏 対 談「当事者が活躍できる地域づくりに向けて」 登壇者 NPO 法人 くるめ出逢いの会オープンスペースゆるか 管理者 津野稔一 氏 NPO 法人 長崎のぞみ会 理事長 河野知房 氏
対 象	当事者、市町、保健所担当職員、福祉機関、医療機関
参加者	78 名

（３）地域支援

団体支援（講師派遣）

回	開催日	人数	内容
1	令和6年10月24日	79 名	精神障害者支援の障害特性と支援技術を学ぶ研修会 精神障害者特性の総論的理解 特性の理解と対応方法 講師：長崎こども・女性・障害者支援センター所長
2	令和6年11月17日	130 名	長家連創立50周年記念研修大会 「誰もが地域で安心して暮らせるために」 シンポジスト：長崎こども・女性・障害者支援センター職員

3	令和7年1月21日	18名	長崎県障害者ピアサポート研修会 (フォローアップ研修) 「障害特性について」 講師:長崎こども・女性・障害者支援センター職員
---	-----------	-----	---

1 3 - 4 自殺総合対策事業

(1) 概 要

長崎県は自殺対策の総合的な推進を図るため、令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間「第 4 期自殺総合対策 5 ヶ年計画」を策定しており、当センターでは「第 4 期自殺総合対策 5 ヶ年計画」に基づき普及啓発のための研修や教材・パンフレットの作成等を実施している。

(2) 実 績

相談対応者のスキルアップ

ア．令和 6 年度 自殺対策研修会

	令和 7 年 1 月 27 日 (月) 15:30 ~ 17:30
場所	TV 会議システムを活用したオンライン開催 発信元) 長崎こども・女性・障害者支援センター
内容	○ 情報提供 「依存症相談対応の手引き及びゲーム依存ハンドブックの活用について」 講師 長崎こども・女性・障害者支援センター 精神保健福祉課 職員 ○ 講義 「若年者の自殺の基礎知識と自殺対策について」 講師 福岡大学医学部精神医学教室 衛藤 暢明 先生
対象	保健所職員、市町精神・母子保健担当職員、児童相談所職員、学校関係者等
参加者数	163 名 内訳: 保健所 18 名、市町 65 名、児童相談所 15 名、学校関係者 51 名、その他 14 名

イ．事例検討会

日 時: 月 1 回の頻度で計 12 回開催

参 加 者: 長崎こども・女性・障害者支援センター所長、部長、課長、医長、
精神保健福祉課員

検討目的: 電話相談や来所相談で対応した事例を再検証することで、職員の相談
スキル向上を目指す。

ウ．自死遺族支援

自死遺族支援ネットワーク R e と大村市が共同で開催している「分かち合いの会」(毎月第 2 土曜日) へ年 5 回参加した。

若者向けホームページ「みんなの情報交差点カチッ！」の充実

若者に馴染みの深いインターネットを活用し、平成 24 年度に若者向け自殺予防対策として、ウェブサイト「みんなの情報交差点カチッ！」を開設し、運営している。

< 令和 6 年度実績 > ・ ホームページの更新：4 回

	合計	月平均
セッション（訪問数）	1,100 回	91.7 回/月
視聴回数（ページビュー数）	2,091 回	174.3 回/月

普及啓発

ア．保健所支援 研修会講師

- ・ R6.12.6 県北保健所「佐世保・県北地域切れ目のない医療を考える交流会」
- ・ R7.1.27 県央保健所 精神科救急医療連携事業意見交換会

広報等

ア．パンフレット「あなたが大切」の改訂及びホームページ掲載

県内の自殺に関するデータや相談窓口に関する情報の提供を行うことで県民の自殺予防に対する関心と理解を深めるために作成しており、県内の自殺のデータや相談窓口の情報を更新するため、改定を行っている。

令和 6 年度版はホームページに掲載。

イ．「自殺総合対策 相談対応のための手引き集」等のホームページ掲載・配布
地域における様々な相談機関や行政窓口等において自殺のハイリスク者に対し、適切な対応や援助をするとともに有用な情報が確実に提供される体制作りのため、自殺の要因となる代表的事項別に、基本情報と専門相談機関への具体的紹介方法、相談機関や制度に関する資料集等で構成される相談対応パッケージとして作成している。

手引き集においては、ホームページにも掲載しており、市町や保健所、医療関係機関などがいつでも対応を確認できるようにしている。また、依頼があった際には冊子の配布を行っている。

- ・ 相談窓口用手引き < 全 2 巻 >
 - 「借金・経済問題への対応」
 - 「メンタルヘルス問題への対応」
- ・ 自死遺族相談支援用手引き < 全 1 巻 >
 - 「自死遺族への相談支援の方法」
- ・ 保健・医療・福祉・介護従事者用手引き < 全 2 巻 >
 - 「身体健康問題と自殺予防」
 - 「高齢者の自殺予防」
- ・ 事業所用手引き < 全 1 巻 >
 - 「事業主の皆さまへ」
- ・ 医療従事者用手引き < 全 1 巻 >
 - 「自殺未遂者への支援の方法」

相談対応

ア．精神保健福祉相談の開催

日 時：月曜から金曜日の9時から17時45分まで（祝日は除く）

相談件数（電話）：3,774件（内、自殺に関する相談85件）

（来所）：168件（内、自殺に関する相談 2件）

イ．こころの電話相談の開催

日 時：月曜から金曜日の9:00～12:00、13:00～15:15（祝日は除く）

相談件数：1,637件

その他

ア．関連会議等への参加

- ・R6.6.11 自殺対策担当者会議（障害福祉課主催）
- ・月に1回、SNS相談委託業者との月次報告会

13-5 依存症関連事業

(1) 普及啓発・情報提供事業の実施

県障害福祉課において青少年向け予防教育の実施方針が平成29年に出され、継続的に大学や高等学校等への予防教育、啓発を随時実施している。また、各種啓発週間に合わせて、センターロビーでの掲示やホームページ上での情報掲載等を行っている。

その他の啓発として、各種リーフレットの配布や講師派遣等行い、依存症についての正しい知識の普及や回復に向けた情報提供など実施している。

① 青少年向け啓発

開催日・研修名	人数	内容
令和6年7月8日 県内定時制高等学校	19名	ゲーム依存について 講師：精神保健福祉課 職員
令和7年1月16日 県内中学校	26名	ゲーム依存について 講師：精神保健福祉課 職員

② その他の啓発

・R.6.5.7 長崎県立高校教頭・副校長会 「依存症について」の説明、「ゲーム依存対応ハンドブック」及び「依存症リーフレット」の紹介

③ 予防教材・ハンドブック等の配布

カテゴリ	教育機関	その他	合計
依存症全般	1170	500	1670
ギャンブル		200	200
若年向けギャンブル	1420		1420
ゲーム依存ハンドブック	20		20
ゲーム依存リーフレット	160		160
相談対応の手引き	30		30
合計	2800	700	3500

④ ホームページでの情報発信

ギャンブル等依存症問題啓発週間（5月14日～20日）、アルコール関連問題啓発週間（11月10日～16日）に合わせた取り組みや、当センターにおける依存症の事業や関連情報について、随時発信・公開している。

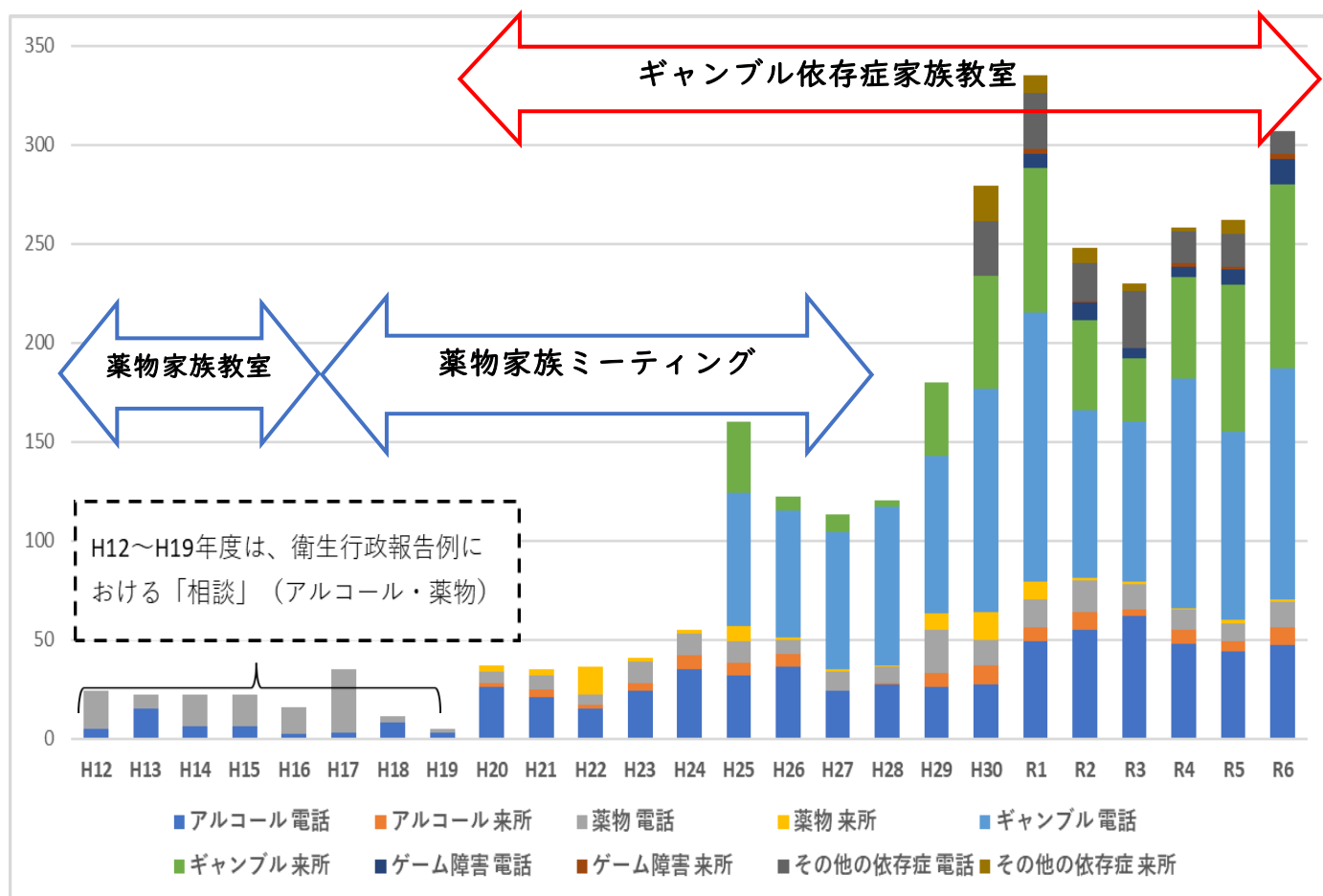
(2) 相談支援体制の強化

平成30年度から当所に長崎県依存症専門相談拠点が設置され、依存症専門相談員1名を配置した。

①依存症関連相談件数 (R7年3月末現在)

	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム 障害	その他の 依存	合計
電話相談(延)	48	14	120	13	7	202
来所相談(延)	9	1	81	2	0	93
来所相談(実)	3	1	38	2	0	46
合計	57	15	201	15	7	295

< 依存症相談の年次推移 >



・アルコール相談（再掲）

相談対象者の年齢別

年齢区分	電話（延）	来所（実）	来所（延）
20～29	1	0	0
30～39	7	1	1
40～49	5	1	1
50～59	13	2	6
60 以上	13	1	1
不明	9	0	0
合 計	48	5	9

相談者の内訳

相談者	電話（延）	来所（実）	来所（延）
本人	23	2	6
父母	7	1	1
配偶者	5	1	1
同胞	3	0	0
子ども	2	0	0
その他	8	1	1
合 計	48	5	9

相談対象者の性別

性別	電話（延）	来所（実）	来所（延）
男性	33	4	8
女性	13	1	1
不明	2	0	0

・薬物相談（再掲）

相談対象者の年齢別

年齢区分	電話（延）	来所（実）	来所（延）
10～19	7	1	1
20～29	2	0	0
30～39	0	0	0
40～49	1	0	0
50～59	0	0	0
60 以上	0	0	0
不明	4	0	0
合 計	14	1	1

相談者の内訳

相談者	電話（延）	来所（実）	来所（延）
本人	8	1	1
父母	3	0	0
配偶者	0	0	0
同胞	0	0	0
子ども	0	0	0
その他	3	0	0
合 計	14	1	1

相談対象者の性別

性別	電話 (延)	来所 (実)	来所 (延)
男性	12	1	1
女性	1	0	0
不明	1	0	0

・ギャンブル相談（再掲）

相談対象者の年齢別

年齢区分	電話(延)	来所(実)	来所(延)
10～19	0	0	0
20～29	12	6	6
30～39	27	12	27
40～49	22	11	21
50～59	20	7	18
60 以上	12	2	9
不明	27	0	0
合 計	120	38	81

相談者の内訳

相談者	電話(延)	来所(実)	来所(延)
本人	39	26	69
父母	25	5	5
配偶者	14	3	3
同胞	16	4	4
子ども	11	0	0
その他	15	0	0
合 計	120	38	81

相談対象者の性別

性別	電話(延)	来所(実)	来所(延)
男性	101	35	71
女性	14	3	10
不明	5	0	0

ギャンブル種別（複数計上）

ギャンブル種別	電話(延)	来所(延)
パチンコ/スロット	76	63
競艇	35	23
競馬	6	13
競輪	2	9
その他	10	7

（３）回復支援

①依存症者の回復支援

アルコール、薬物、ギャンブル等利用を改めたい方を対象に依存症回復プログラム「DEJIMAAPP」を平成30年度に作成。集団向けのプログラムとして実施していたが、新型コロナウイルス等の影響もあり、短縮版（10回→5回）を作成する等工夫をし、R6年度からは

個別で実施している。また、当センターで相談数が最も多いギャンブルについてのご相談者に対しては、ギャンブル等依存症に特化した「ギャンブル障害回復トレーニングプログラム（SAT-G）」を個別にて実施している。

ア. SAT-G 個別支援（5 回プログラム）

令和 6 年度参加者：実 15 人、延 34 人 依存対象：ギャンブル 15 人

イ. 依存症回復支援プログラム受講者ミーティング（全 2 回）

令和 6 年度参加者：実 3 人、延 4 人

② 家族の回復支援

ア. ギャンブル依存症家族教室

ギャンブル依存症の正しい理解・適切な対応を学ぶ機会とするとともに、自助グループ等につながるにより、回復へのきっかけづくりとなることを目指すことを目的として実施している。

対 象：ギャンブル等依存症者の家族等

場 所：長崎こども・女性・障害者支援センター

日時・内容：1 クール 3 回

日時	内容	ねらい
令和 6 年 11 月 1 日	依存症について～ご家族に知ってほしいこと～ (精神科医師による講話)	ギャンブル依存症についての正しい知識を得て、問題への対応について考える
令和 6 年 11 月 15 日	借金への対応について (弁護士による講話)	依存症と借金について理解を深める
令和 6 年 11 月 29 日	当事者・家族からのメッセージ	当事者及び家族からの実体験をもとに回復の方法や対応を学ぶ

令和 6 年度参加者：7 家族（内訳 実人数 11 人 延人数 16 人）

事後フォロー：教室終了後、個別支援(CRAFT)の実施 希望者なし

（４）人材育成・アディクション関連問題研修

令和 6 年度は、当センター主催にて保健所や市町等相談対応を担当する方向けに「専門職研修会」を開催し、ひきこもりや高次脳機能障害と併せて依存症についても講義を実施した。

また、同じく当センター主催で、保健所や市町、医療機関、教育機関などを対象とした「自殺対策研修会」において、「依存症相談対応の手引き」及び「ゲーム依存ハンドブック」について紹介を行った。その他、保健所主催の薬物乱用防止指導員研修会において、地域の薬剤師や保護司向けに依存症についての講話を行った。

① 依存症相談窓口担当者技術研修会等

開催日・研修名	対象・参加人数	内容
令和 6 年 9 月 9 日 専門職研修会	対象：保健所、市町職員 (相談対応担当職員) 参加者：64 人	「依存症について」 講師：精神保健福祉課 職員
令和 7 年 1 月 27 日	対象：保健所、市町、	「相談対応の手引き」「ゲーム依存相談対応

自殺対策研修会	児童相談所、教育機関等 参加者：163 人	ハンドブック」について紹介 講師：精神保健福祉課 職員
---------	--------------------------	--------------------------------

② 人材育成にかかる講師派遣

開催日・研修名	人数	内容
令和 6 年 6 月 20 日 令和 6 年度県南保健所地区 薬物乱用防止指導員研修会 (主催：県南保健所)	37 人	「薬物依存症について～長崎県の精神保健福祉センターにおける相談支援～」 講師：長崎こども・女性・障害者支援センター 精神保健福祉課 職員
令和 6 年 7 月 19 日 依存症研修会 (主催：あきやま病院)	48 人	「依存症対策事業における長崎こども・女性・障害者支援センターの取り組み」 講師：長崎こども・女性・障害者支援センター 精神保健福祉課 職員

(5) 関係機関との連携強化

① 関係機関主催の連携強化

ア. 九州地方依存症ネットワーク協議会 (R7. 2. 5)

イ. 都道府県等依存症専門医療機関・相談員等合同全国会議 (R7. 2. 14)

ウ. 薬務行政室関係会議

- ・九州・沖縄地区薬物中毒対策連絡会議 (R6. 10. 1)
- ・九州・沖縄地区再乱用防止対策講習会 (R6. 10. 2)
- ・佐世保市薬物乱用防止指導員協議会総会・研修会 (R6. 11. 18)
- ・長崎市薬物乱用防止指導員協議会総会・研修会 (R6. 11. 20)
- ・保健所等薬物相談窓口担当国会議 (R7. 2. 4)
- ・長崎県薬物乱用防止指導員協議会 (R7. 2. 4)

エ. 保護観察所との連携

- ・薬物依存のある刑務所出所者等に対しての地域支援連絡協議会 (R6. 11. 29)
- ・薬物事犯による矯正施設入所者の引受人会 (R6. 12. 17)

② 組織育成

ア. 民間団体支援

- ・AA オープンスピーカーズミーティング参画：2 回
- ・させば依存症セミナーの参画：1 回
- ・長崎ダルク 25 周年記念フォーラム参画：1 回
- ・アディクションフォーラム実行委員会への参画：8 回
- ・アディクションフォーラムへの参画：1 回

1 3-6 精神保健福祉従事者の資質向上

(1) 精神保健福祉専門研修会

目的：保健福祉分野において相談支援を担う職員が、精神保健福祉に関する相談援助の技術を学び、対応の向上を図る。

日時	令和6年9月9日（月） 10：10～16：00
場所	長崎県立こども医療福祉センター ※離島地区においてはTV会議システムを活用し各保健所へ集合
内容	○行政説明 長崎県の精神保健福祉の現状について ～精神保健福祉法改正をふまえて～ 講師 長崎県障害福祉課 係長 ○講義1 ライフサイクルにおける精神保健の課題 講師 長崎こども・女性・障害者支援センター 所長 ○講義2 発達障害の理解とその対応 講師 発達障害者支援センター「しおさい」 職員 ○講義3 精神保健相談について（依存症・ひきこもり・高次脳機能障害） 長崎こども・女性・障害者支援センター 職員 ○演習 事例検討
対象	保健福祉分野で相談支援を担う市町職員及び保健所職員
参加者数	67名

1 3 - 7 ひきこもり地域支援センター

ひきこもり問題に対する長崎県の取組としては、平成 14 年に開始された県立保健所における「ひきこもり対策事業」があるが、同事業の成果、およびこの問題に対する様々な社会的ニーズに鑑み、県は平成 22 年度からこれまでの相談支援事業等の取り組みを強化し、県全体の取組としての「ひきこもり対策推進事業」に着手した。

平成 25 年度から県は、国のひきこもり対策推進事業にもとづき、当センターと 8 つの県立保健所にひきこもり地域支援センターを開設した。各県立保健所については各圏域での家族教室や圏域ネットワークの拠点という役割、当センターにおいては全県的な教育研修、普及啓発等の情報発信、全県的な自助団体への育成支援、保健所圏域ネットワークの拠点作りのための支援等という役割分担のもと、ひきこもり地域支援センターの一体的な運営を目指している。また、平成 25 年度から当センターが事務局となり、県内のひきこもり支援体制整備を目的とした「長崎県ひきこもり支援連絡協議会」を設置、運営を行っている。

(1) 相談支援

ひきこもりの本人、家族等からの相談に対する支援を行なっている。

電話相談（再掲）

	本人（延件数）	本人以外（延件数）
R1 年度	17	108
R2 年度	8	40
R3 年度	12	77
R4 年度	17	66
R5 年度	18	90
R6 年度	16	69

来所相談（再掲）

	本人（延件数）	本人以外（延件数）
R1 年度	6	54
R2 年度	2	34
R3 年度	28	59
R4 年度	17	41
R5 年度	19	33
R6 年度	25	28

(2) 専門職員の研修等

支援関係者スキルアップ研修会の開催

保健所や市町、社会福祉協議会等ひきこもり支援に関わる支援機関を対象に、ひきこもり支援スキルアップ研修会を開催した。

日 時	R7.2.12
研修名	ひきこもり支援関係者スキルアップ研修会
場 所	長崎こども・女性・障害者支援センター（Web 開催）
内 容	行政説明「法改正とひきこもり支援施策の動向について」 報告者 長崎県障害福祉課 職員 講義「ひきこもりについて～基礎知識を中心に～」 講 師 長崎こども・女性・障害者支援センター 職員 事例検討「みんなで考えるひきこもり支援～対応のヒント～」 ファシリテーター 長崎市社会福祉協議会総合相談支援課 田中 信 課長
対 象	保健・福祉・こども・高齢者支援分野の市町職員、保健所担当職員、ひきこもり支援関係者
参加者	121 名

学習会等への講師派遣

保健所及び市町への技術支援の一環で、ひきこもりに関する理解を深めるための研修会や関係機関の連携を目的とした連絡会にセンター職員を派遣した。

名 称	内 容	派 遣 日	場 所	参加者
佐世保市ひきこもり支援関係者事例検討会	事例検討 助 言	R6.8.23	佐世保市すこやか プラザ	33 人
壱岐地域不登校・ひきこもり支援連絡会議	講 話 助 言	R6.10.9	壱岐振興局 (オンライン参加)	19 人
県北保健所ひきこもり関係者研修会	講 話	R6.10.16	県北保健所	24 人
対馬保健所ひきこもり家族懇話会	講師紹介 運営協力	R7.1.30	対馬振興局 (オンライン参加)	13 人

(3) つながらんば～社会資源ガイドブックの啓発強化

ひきこもりに関する普及啓発等の情報発信

- ・つながらんば～不登校・ひきこもり社会資源ガイドブックのホームページ掲載

(4) ひきこもりに関する普及啓発等の情報発信

- ・家族教室、家族のつどい及びフリースペースゆうの開催案内をホームページへ掲載
- ・家族教室の開催案内を近隣地区町の広報誌に掲載

(5) 会議の開催

「県ひきこもり支援連絡協議会」の開催

ひきこもり状態にある本人または家族等からの相談等に適切な支援を行なうことができるよう、医療・保健・福祉・教育・労働等の関係機関からなる「長崎県ひきこもり支援連絡協議会」を平成 25 年度に設置した。

開催日	内 容	委員数
R7.2.3	1 令和 6 年度長崎県ひきこもり地域支援センターの取り組み及び 令和 7 年度事業計画について 2 各地域での取り組みについて 3 支援の連携について 4 長崎県ひきこもり支援対策推進事業実施要綱について	19 人

保健所担当者情報交換会（TV 会議）

開催日	内 容	参加機関
R6.6.5	1 長崎県ひきこもり対策推進事業実施要綱の改正について 2 活動報告及び事業計画について 3 保健所からの照会事項 「家族教室、市町プラットフォームについて」	県立保健所 長崎市 佐世保市 障害福祉課 長崎こども・女性・障害者支援センター

(6) ひきこもり家族教室の開催

目 的

「ひきこもり」状態に至る背景には様々な要因があり、結果として社会的な活動からの回避が長期化し社会生活の再開が困難な事例が多く見受けられる。ひきこもり本人を抱える家族の精神的な負担は高い。

当センターでの家族教室を通して、家族が抱えている問題を明らかにしその対処方法についての基礎知識を得ること、また同じ立場にある家族同士の交流の機会を提供することにより、共に語り合うことによって孤立感を和らげ、解決への第一歩を踏み出すことを目的とする。

目 標

- ・家族が、ひきこもりに対する基礎知識及び正しい理解を得る。
- ・家族同士が自由に話し合いの場を持つことで、家族同士のつながりを作る。

対象者

約 6 か月以上、学校や職場に行かず自宅（家庭）にひきこもっている状態の方を持つ家族で、当センターが教室への参加を適当と判断した者

担当スタッフ

精神科医師、公認心理師、作業療法士、保健師等。

また、必要に応じて非常勤講師等の協力を得る。

日 時

令和6年7月～令和6年12月（1クール6回実施）10：00～12：00

内 容

当センターが作成する「ひきこもり家族教室テキスト」に沿って実施。

回	日 程	内 容
1	7月26日(金)	オリエンテーション ひきこもりに伴う症状と対応についての理解(精神科医師講話)
2	9月5日(木)	問題行動の理解
3	9月26日(木)	コミュニケーション方法を身につける
4	10月31日(木)	上手にほめて望ましい行動を増やす
5	11月28日(木)	先回りをやめ、望ましくない行動を減らす
6	12月26日(木)	家族自身の生活を豊かにする、相談機関への進め方

実 績

年 度	開催クール数	延べ開催回数	実参加者（人）	延参加者（人）
R1年度	1	6	22	73
R2年度	1	5	8	24
R3年度	1	5	8	31
R4年度	1	6	6	20
R5年度	1	6	19	46
R6年度	1	6	19	79

（7）ひきこもり家族のつどいの開催

目 的

ひきこもりの家族という同じ立場にある家族同士の交流の機会を提供し、家族が主体となり、互いにひきこもりの問題に対する悩みや不安を語り合うことにより孤立感を和らげ、相互の回復を目指す。

目 標

- ・家族同士が自由に話し合いの場を持つことで、ひきこもりの問題に対する理解を深める。
- ・家族同士のつながりを作り、孤立感を和らげ家族自身の自尊心を高める。

対象者

当センターにおける「ひきこもり家族教室」に参加し、プログラムを修了した家族担当スタッフ

作業療法士、保健師、精神保健福祉士等。

日 時

令和 6 年 11 月 26 日（火）10：00～12：00

内 容

ひきこもりの問題に対する不安や悩みを語り合い

話題提供（長崎県ひきこもり家族会 花たば）

実 績

年 度	延べ開催回数	実参加者（人）	延参加者（人）
R 1 年度	8	15	73
R 2 年度	2	3	3
R 3 年度	1	1	1
R 4 年度	2	2	3
R 5 年度	1	2	2
R 6 年度	1	6	6

（８）ひきこもり家族会への支援

平成 24 年度に、県内の各つどい「ひまわり会」（長崎市役所）・「あじさい会」（県央保健所）・「コスモス会」（当センター）のネットワーク準備会を開催、3 つの家族のつどいが中心となり、平成 24 年に長崎県ひきこもり家族会『花たば』が結成された。

平成 26 年度からは、『花たば』が主体で総会、学習会、定例会を開催し、当センターはその運営支援を行っている。

長崎県ひきこもり家族会『花たば』総会

・総会への参加（5 月） 家族会員 16 名参加

『花たば』学習会・定例会への支援

・学習会への支援、参加（5 月、1 月） 家族会員 15 名参加

（９）フリースペース（ひきこもり当事者の居場所）の開催

ひきこもり当事者に対する支援の拠点としての居場所を、平成 26 年 7 月より「フリースペースゆう」として開始した。

目 的

人との関わりに苦手意識や困難を抱える社会的ひきこもり（経験）者が、居場所での他者との出会いの経験をとおして、社会参加を進める足がかりを得る。

対象者

- ・長崎県に在住のひきこもり状態にある概ね 18 歳以上の本人
- ・集団への参加希望がある者
- ・個別面接を実施し、グループへの参加が適当と判断された者

担当スタッフ

作業療法士、保健師、精神保健福祉士等

日 時

第 1～第 4 木曜日（第 5 木曜日を除く）13：30～16：00

内 容

- ・ひきこもり状態の方、ひきこもり経験のある方が、安心していただける居場所。

実 績

年度	開所回数	実参加者（人）	延参加者（人）
R1 年度	43	6	174
R2 年度	20	8	76
R3 年度	19	4	61
R4 年度	42	4	127
R5 年度	44	7	172
R6 年度	44	5	136

1 3-8 高次脳機能障害支援センター

(1) 設置の目的

高次脳機能障害児者及びその家族に対する専門的な相談支援を行うとともに、支援拠点機関を中心とした関係機関との地域支援ネットワークの充実、高次脳機能障害の正しい理解を促進するための普及・啓発事業、高次脳機能障害の支援手法等に関する研修等を行い、高次脳機能障害児者に対して適切な支援が提供される体制を整備する。

(2) 対象者

高次脳機能障害診断基準により高次脳機能障害を有すると診断された者及びその家族、若しくは診断の疑いがある者

(3) 事業内容

①相談支援事業

配置された専門スタッフが、高次脳機能障害児者及びその家族に対し、就学就労等の各種相談支援や関係する医療機関、福祉施設、就労及び教育関係機関、家族会、家庭等との連絡調整、支援会議等を行う。

②地域支援ネットワーク推進事業

障害保健福祉圏域（以下「圏域」という。）における高次脳機能障害の相談窓口である保健所と連携して本事業を実施する。

また、「地域リハビリテーション推進事業」を実施している各圏域の地域リハビリテーション広域支援センターとも連携し、協力病院や施設等によるサービス提供体制の整備を促し、高次脳機能障害児者に対する適切な継続した支援が提供される体制整備を推進する。

③高次脳機能障害支援研修及び普及啓発事業

事業の普及啓発と地域支援ネットワークの推進を図るため、県障害福祉課、長崎県リハビリテーション支援センター、保健所、市町等と連絡・調整し、以下の研修等を企画・実施する。

- ・医療機関、福祉施設、教育機関等に対し、高次脳機能障害支援に関する理解の促進を図るための研修
- ・高次脳機能障害の支援に携わる医療機関及び福祉施設等のスタッフ、高次脳機能障害者及びその家族等を対象に高次脳機能障害の特性を踏まえた支援が行えるよう支援手法等の技術研修
- ・圏域の相談窓口を担当する保健所や市町保健・福祉担当職員等を対象に、高次脳機能障害児者の特性を踏まえた適切な相談支援に関する研修
- ・一般県民を対象とした高次脳機能障害支援の普及啓発の研修会・講演会等
- ・高次脳機能障害支援普及事業の周知や広報資料として活用するためのパンフレット等の作成、及びホームページによる情報提供

④高次脳機能障害者通所事業

高次脳機能障害者が個別およびグループ活動を通じ、障害認識・問題解決能力を高める治療・援助を実施する。同時に、高次脳機能障害支援にかかわる福祉サービス事業所等で活用できる支援プログラムの立案および確立を目的とする。

(4) 業務実績

①相談支援事業

ア 相談実績

直接相談（当事者・家族）						間接相談（関係機関） 単位：件		
R6 年度		R5 年度		R4 年度		R6 年度	R5 年度	R4 年度
実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	延人数	延人数	延人数
48	92	56	95	74	209	100	100	259
内訳（R6） 電話 60 件、来所 32 件						内訳（R6） 電話 97 件、来所 0 件、訪問 3 件 その他 0 件		

初回相談時の診断の有無

単位：人

診断	あり	なし	その他
R4 年度	42	14	18
R5 年度	42	10	4
R6 年度	38	7	3

イ 性別・平均年齢

単位：歳

	男 性	女 性	平均年齢
R4 年度	63.5	36.5	41～42
R5 年度	67.9	32.1	45～46
R6 年度	56.1	39.8	51～52

*18 歳以下・・・1 人

ウ 発症・受傷

疾患別

単位：％ （ ）内：人数

	脳血管 疾 患	外傷性 脳損傷	脳腫瘍	低酸素 脳 症	脳 炎	その他
R4 年度	45.9 (34)	32.4 (24)	2.7	1.4	0	17.6
R5 年度	42.9 (24)	37.5 (21)	5.4	3.6	3.6	3.6
R6 年度	43.8 (21)	35.4 (17)	4.1	4.1	4.1	8.3

受傷(脳血管疾患・外傷性脳損傷)から5年以上経過した疾患別相談者数

単位:人

	脳血管疾患			外傷性脳損傷		
	5年以上 (実/延)	内訳		5年以上 (実/延)	内訳	
		5～10年	10年超		5～10年	10年超
R4年度	8/34	4	4	7/24	3	7
R5年度	9/24	7	2	14/21	2	12
R6年度	3/21	1	2	8/19	1	7

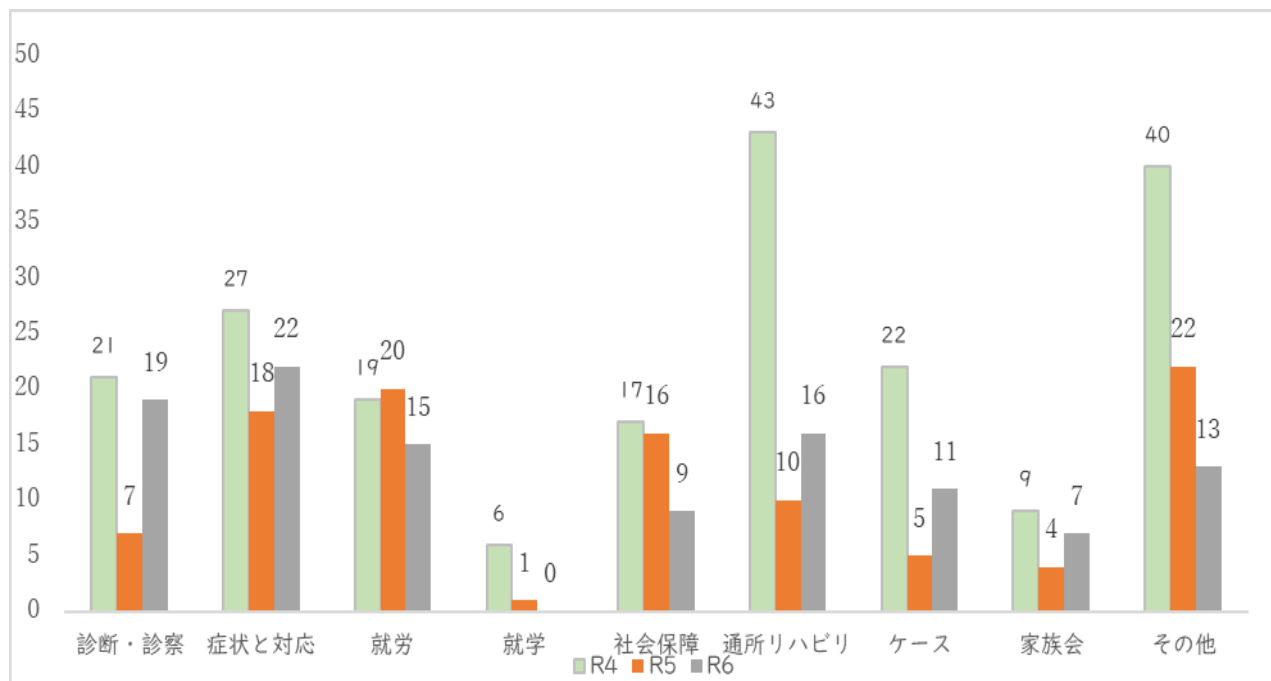
エ 相談内容

直接相談(相談内容) ※複数回答

単位:件(%)

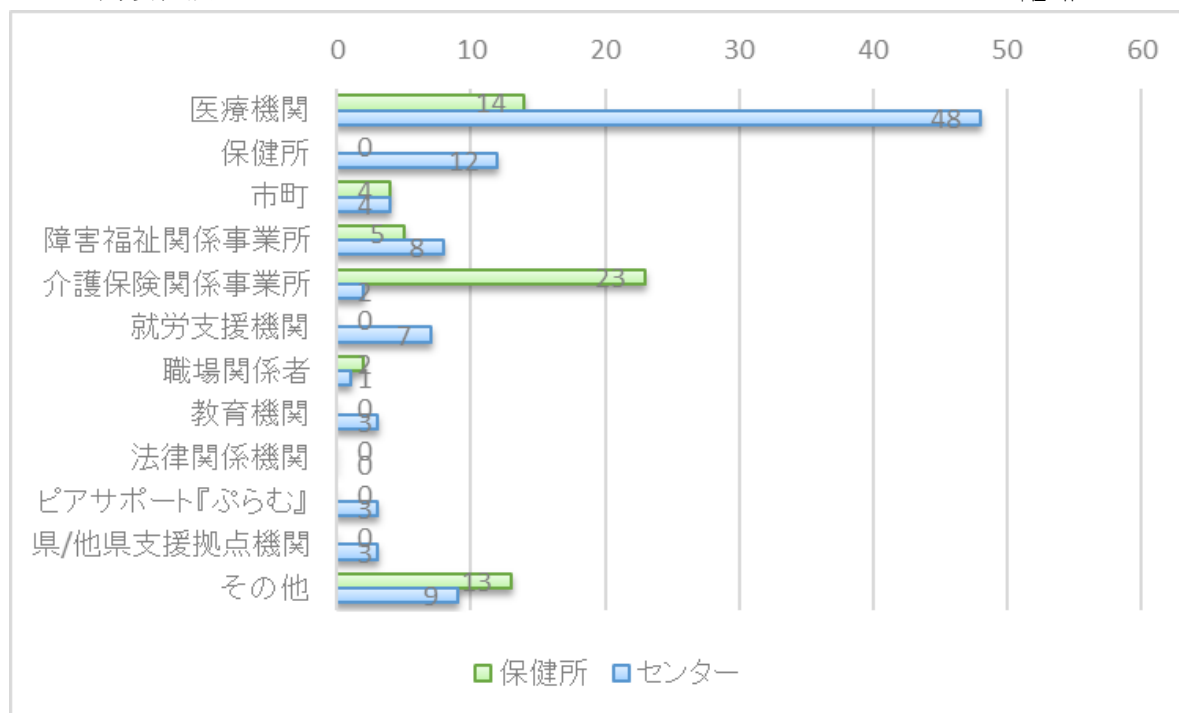
	診断	症状 対応	就労	社会 保障	就学	通所 リハ	ケース	家族 会	その他
R 4 年度	21 (10.3)	27 (13.2)	19 (9.3)	17 (8.3)	6	43	22	9	40
R 5 年度	7 (6.7)	18 (17.4)	20 (19.4)	16 (8.3)	1	10	5	4	22
R 6 年度	19 (16.9)	22 (19.6)	15 (13.3)	9 (8.0)	0	16	11	7	13

単位:件



間接相談

単位：件



オ ケース会議

①高次脳機能障害支援センター開催 (延べ数)

項 目	回数	参 加 機 関 等
退院前カンファ	0 回	
復職支援	0 回	
就職準備支援	2 回	本人、就労支援機関、センター職員
定着支援	1 回	本人、就労支援機関、センター職員
生活支援	0 回	
就学支援	0 回	

保健所開催：開催数：7 回

参加機関：相談支援事業所、就労継続支援 B 型事業所 居宅介護支援事業所、訪問介護・看護事業所、保佐人、地域定着支援センター等

②地域支援ネットワーク推進事業

ア 高次脳機能障害支援連絡協議会

開催回数：年1回 (R7. 2. 7) 参加委員16名

イ 保健所担当者会議

開催回数：年 1 回 (R6. 7. 1) 参加者 18 名

ウ 高次脳機能障害支援会議

メンバー：支援医師、障害福祉課、センター職員

検討内容：高次脳機能障害支援の各種事業の検討

開催回数：年2回

エ 自助組織育成支援

高次脳機能障害支援センターは、安定した活動の定着へ向けて側面的に支援を実施。

ピアサポートへの支援 ※実施主体：『ぷらむ』長崎、『ぷらむ』県北

相談対応可能な当事者（ピアサポーター）によるピアサポートの定期的開催。

■県央地区：月1回、第3（土）13:00～16:00

■県北地区：月2回、第2・4（土）13:00～15:00

※R6年度は各2回従事。

小児家族会への支援 ※実施主体：よりよりホームズ

■年4回（5月、8月、11月、2月）

■第1土曜日 13:30～15:30

※R6年度は4回（役員会、交流会など）参加し、組織育成に努めている。

オ 小児高次脳機能障害支援

学習会

開催回数：年1回（R6.9.22）参加者：20名

家族懇談会

開催回数：年1回（R6.9.22）

③高次脳機能障害支援研修及び普及啓発事業

ア 研修会

主催研修

No	名 称	実 施 日	形 式	参加者
1	高次脳機能障害支援研修会	R6.10.23	集合形式	77名

協力研修

No	名 称	実 施 日	形 式	参加者
1	神経心理学的検査研修会	R6.7.1	オンライン形式	190名
2	長崎県高次脳機能障害リハビリテーション講習会	R7.1.25	ハイブリッド形式	86名
3	地域包括ケアに資する地域リハ専門職認定研修会（長崎県）リハビリテーション支援センター	R7.2.15	オンライン形式	25名
4	神経心理学的検査研修会	R7.2.23	集合形式	29名

イ 講師派遣等

保健所及び地域リハ広域支援センター主催の圏域研修会への講師派遣

No	実施日	開催場所	参加者	参加者内訳
1	R6. 6. 20	大村市	45 名	福祉・介護
2	R6. 11. 28	島原市	111 名	医療・介護・福祉・教育・行政
3	R6. 12. 4	佐世保市	40 名	医療・福祉・介護
4	R7. 2. 10	長崎市	25 名	医療・福祉・介護

ウ マスコミ、広報誌等

No	掲載時期	掲載先	内 容
1	R7 年 1 月	情報ひろば	高次脳機能障害の相談窓口について
2	R7 年 2 月	長崎新聞	高次脳機能障害の相談窓口について
3	R7 年 2 月	FM 長崎	高次脳機能障害の相談窓口について

エ リーフレット等

- ・高次脳機能障害リーフレット「脳にダメージを負った後」 配布：291 部
配布先：医療機関、教育機関、当事者・家族等
- ・高次脳機能障害リーフレット「高次脳機能障害かもしれません・・・」（こども版）
配布：134 部 配布先：医療機関、介護・福祉事業所、教育機関、児童福祉施設等
- ・高次脳機能障害児の支援ガイドブックチラシ 配布：399 部
配布先：医療機関、介護・福祉事業所
- ・「交通事故や脳卒中などの傷病で退院される方へ」 配布：136 部
配布先：医療機関等

④高次脳機能障害通所事業

ア 通所リハビリテーション

- ・実施形態：精神科ショートケア
- ・期 間：令和 6 年 7 月 2 日（火）～12 月 24 日（火）（全 48 回）
- ・通 所 者：3 名（男性 2 名、女性 1 名）、延 85 名
- ・年 齢：40～60 代
- ・参加目的：復職 2 名、新規就労 1 名
- ・実施内容：個別集団課題、行動観察を中心に実施
- ・結 果：復職 1 名、復職準備 1 名 自宅 1 名

イ 普及啓発

No	実施日	内 容	参 加 者
1	R6. 6. 12	通所リハビリテーションの紹介	長崎市南北多機関型地域包括 支援センター 10 名
2	R6. 7. 3		出口病院 5 名
3	R6. 7. 5		長崎記念病院 5 名

ウ 家族教室

開催回数：年 2 回

第 1 回

日 時：R6.12.10 参加者：6 名（当事者：3 名、家族：3 名）※今年度通所利用者のみ

第 2 回

日 時：R7.2.22 参加者：21 名（当事者：11 名、家族 10 名）

エ 家族懇談会・当事者交流会

開催回数：年 2 回

No	実施日	内 容	参加者
1	R6.12.10	情報交換・共有	家 族 3 名
2	R7.2.22	情報交換・共有	当事者 7 名 家 族 10 名